

2022年4月 国際学生宿舎中和寮入居者募集要項（大学院生）

国際学生宿舎中和寮（以下「中和寮」という。）における2022年4月入居者の募集(外国人留学生以外の大学院生)を以下のとおり行います。

なお、国際学生宿舎一橋寮への入居を希望する方は申請前に学生支援課に申し出てください。

1. 募集人員 20名程度

2. 応募資格 2022年4月に修士課程、専門職学位課程又は博士後期課程に在学予定・入学見込みの者
※ これから受験を予定している者も含む
※ 外国人留学生を除く。
※ 留年等で入学当初の修了予定年月を超えて入居を希望する場合は、「理由書」を提出してください。詳細は下記URLをご確認ください。
https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/ryo/2022.04/explanation_letter.pdf

3. 入居期間^{※1、2}

- (1) 大学院修士課程 2年以内（最長で2024年3月18日（月）まで）
 - (2) 大学院専門職学位課程 3年以内（最長で2025年3月17日（月）まで）
 - (3) 大学院博士後期課程 3年以内（最長で2025年3月17日（月）まで）
- ※1. 原則として、いずれの入居期間も入学当初の修了予定年月までとなります。
その年月を超えて申請する場合の入居期限は原則1年間です。
- ※2. 新入居者の入居開始日については、「9. 入寮日」を参照してください。

4. 申請受付期間および書類提出先（郵送可）

- (1) 受付期間 2022年1月14日（金）～1月24日（月）（必着）
※ 土曜日・日曜日・祝日を除きます。
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（時間厳守）
- (3) 受付場所 西キャンパス 本館1階 学生支援課宿舎管理係

（郵送時の宛先）〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学学務部学生支援課宿舎管理係
（封筒表面左下に入居申請書在中と朱書きしてください。）

5. 入居申請手続き

入居希望者は、次の書類等を取りまとめのうえ、上記受付場所に提出してください。郵送の場合は受付期間内**必着**で提出してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

(1) 提出書類について

I. 全員が必ず提出する書類 [①～⑤]	
①	提出書類チェックリスト [指定様式]
②	国際学生宿舎入居申請書（兼誓約書）[指定様式]
③	国際学生宿舎入居申請者調書 [指定様式]
④	世帯全員 の最新の所得証明書又は非課税証明書【市区町村発行の原本】…同一生計の家族全員分（就学者を除く15歳以上） ^{※1～3}
⑤	世帯全員 の住民票【発行3ヶ月以内の原本】…同一生計の家族が一覧形式で確認できるもの ^{※4}
II. 該当者が必ず提出する書類 [⑥～⑧]	
⑥	在学証明書(原本)又は学生証(写)：兄弟に高校生、大学生、大学院生、専修学校生の就学者がいる場合
⑦	理由書（指導教員の捺印要）[指定様式]：留年等で入学当初の修了予定年月を超えて申請する場合

⑧ 本人の健康保険証（写）及び父母等の所得証明書：独立生計者として申請する場合

Ⅲ. 該当者が任意で提出する書類〔⑨～⑲〕

（該当があっても必ずしも提出する必要はありませんが、提出すると選考上有利になる場合があります。）

⑨ 源泉徴収票等直近の収入を証明できる書類（写）：収入が前年から大幅に減少した場合（概ね 100 万円以上）

⑩ 退職予定証明書（原本）：退職予定者（申請後 6 ヶ月以内）がいる者

⑪ 雇用保険受給資格者証（写）又は離職票（写）：申請前 1 年以内の退職者・失業者がいる場合

⑫ 休職証明書（原本）：休職者がいる場合

⑬ 介護保険被保険者証（写）及び自己負担分の領収書（写）【最近 6 ヶ月分】：要介護者がいる場合

⑭ 障がい者手帳（写）：同一生計内の家族に障がい者等がいる場合

⑮ 診断書（原本）及び医療費領収書（写）【最近 6 ヶ月分】：長期（6 ヶ月以上（見込みを含む））療養者がいる場合

⑯ 家賃・光熱水料の支払い額を証明できる書類（写）【最近 6 ヶ月分】：主たる家計支持者が別居している場合（単身赴任等）

⑰ 罹災証明書（写）：過去 2 年以内に自然災害等の被害を受けた場合

⑱ 家庭事情申立書：家庭事情について証明書類が無い場合

⑲ 上記①～⑱以外で学生支援課から提出を指示された書類

※1. 予備校生や各種学校生は、就学者とみなしません。

※2. 専業主婦や予備校生等の収入がない方については、非課税証明書を提出してください。

※3. 所得証明書（非課税証明書）という名称は、市区町村により異なる場合があります。

※4. 本籍及び個人番号の記載は不要です。やむを得ず記載されている場合は、該当箇所を黒塗りして提出してください。

（2）独立生計者の認定基準

申請時点で次のア～ウのいずれにも該当する場合は独立生計者と認定し、本人（配偶者がいるときは、配偶者を含む）の収入金額で判定することができます。

ア. 所得税法上、父母等の扶養親族でないこと

イ. 父母等と別居していること

ウ. 本人（配偶者がいるときは、配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行されること

独立生計者として申請する者は、父母等の最新の所得証明書及び本人の健康保険証（写）並びに本人の上記（1）提出書類①～⑱に関する書類を提出してください。また、所得証明書等で独立生計であることを証明できない場合は家庭事情申立書を提出してください。

6. 入居者選考方法

提出された入居申請書・所得証明書等に基づき、家庭の経済状況等について所定の基準を満たし、募集人員の枠の中で入居の必要性が高い者から順に入居を許可します。また、公共交通機関を利用した場合に実家または親元からの通学時間が概ね 1 時間以上（最寄り駅から国立駅までの乗車時間が 30 分以上）かかる者を優先とします。

なお、選考の結果、入居できない場合もありますので、民間アパート等も考慮しておいてください。

7. 選考結果発表

2022 年 2 月 8 日（火）正午に下記ウェブサイトにて許可者の学籍番号を発表します。

<http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

8. 部屋番号発表

部屋割りには中和寮自治会が行います。

入居許可者には選考結果発表後 2 週間以内に、中和寮執行部（chuwaryo2016@gmail.com）より、メールにて部屋割りに関して連絡があります（新生入生：申請書記載のメールアドレス、在学生：学籍 Gmail 宛て）。

部屋割りに必要な情報（氏名、所属研究科、学年、メールアドレス等）は中和寮執行部に共有させてい

たきますので、予めご了承ください。

9. 入寮日

新規入居者の一斉入寮日は **2022年3月28日(月)** 9時～12時、13時～17時です。※1～3原則一斉入寮日に入居してください。

中和寮の新規入居者は、2022年3月21日(月)までに入寮予定日時を中和寮管理人(hoshino.a@matabee.com)までお知らせください。

- ※1. やむを得ず一斉入寮日に入寮できない場合は、一斉入寮日後の平日（祝日除く）9時～12時、13時～17時の間に入寮が可能です。
- ※2. 海外から渡航する方は、最新の水際対策に従って、所定の自主隔離期間をホテル等で過ごしてから入寮してください。自主隔離期間を寮で過ごすことはできません。
- ※3. 延長申請者が寮内で部屋を移る場合は、管理室から指示のある期間に引っ越しを行ってください。

10. 経費

寄宿料/月	共益費/月	寮自治会費/月	火災保険 分担金/月	計/月	退去時清掃費 (入居時に前払)
5,900円	2,900円	400円	530円	9,730円	12,000円

上記経費に光熱水費が別途かかります。

なお、上記経費は、諸経費の見直し及び公共料金等の改定により変動することがあります。また、入居後に改修が行われる場合等に、それに伴う居室移動並びに寄宿料等の値上げが行われることがあります。

【支払方法・支払日】

- ① 支払方法：該当月分の請求額を口座振替（自動引落とし）により支払い
- ② 寄宿料の支払日：毎月5日
- ③ 共益費・寮自治会費・光熱水費の支払日：毎月20日
- ④ 支払日が土日・祝日の場合は、所定の支払日の翌営業日に口座より引き落としが行われます。

11. 寮生自治組織

入居者は原則として、全員が中和寮自治会（入居者による自治組織）に加入します。

12. 中和寮の概要

中和寮の概要は以下のウェブサイトをご確認ください。

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/chuwa_ryo/index.html

13. その他（注意事項等）

(1) 次のいずれかに該当する者は選考の対象から除外します。また、入居後に判明した場合は入居許可を取り消します。

- ① 提出書類に不備がある場合。（記入内容及び提出書類に疑問点がある場合は事前に学生支援課に問い合わせてください）
- ② 申請時に寄宿料または寄宿料以外の経費を滞納している者。また、申請後に同経費を滞納し、督促を受けても所定の期間内に納付しない者。
- ③ 懲戒処分又はその他嚴重注意等の処分を受けたことがある者。
- ④ 一橋大学の学籍が無い者。また、休学をする者。
- ⑤ 保健衛生上、学生宿舎の生活に適さない事情があると認められる者。
- ⑥ 学生宿舎の秩序又は風紀を乱す行為があった者。
- ⑦ 虚偽の申告をして入居したことが明らかになった者。
- ⑧ その他学生宿舎の管理運営上著しく支障があると認められる者。
- ⑨ 本学の学生寮（景明館、一橋寮、交流会館、中和寮）のいずれかに入居中で、その入居許可期

限が2022年4月以降の者。

- ⑩ 本学の他の学生寮から入居の許可を受けていながら、それを辞退せずに中和寮に申請した者。
- (2) 宿舎内を見学したい場合は、中和寮管理室(042-572-9195)に申し出てください。
- (3) 化学物質過敏症(Multiple Chemical Sensitivity:MCS)について
今までにMCSの症状が出たことがある方や、新築の建造物に対して敏感であると思う方は事前にご相談ください。【関連HP】<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/02/h0227-1.html#betu>

14. 問合せ先

一橋大学 学務部 学生支援課 宿舎管理係

〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学 西キャンパス 本館1階

オフィスアワー：午前8時30分～午後5時15分(平日)

TEL：042-580-8141 E-mail：dormitory@ad.hit-u.ac.jp

入居申請時に提供していただく個人情報は、宿舎業務の範囲内においてのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。